

KNOW

NEWS
LETTER

NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER

2015.3
第92号



公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター
Drug Abuse Prevention Center

ROHTO

男のニオイ 汗・バタツキ 徹底洗浄! [デ・オウ]

新世代
ボディ
ウォッシュ

De
%
ou

汗臭
足臭
加齢臭

[デ・オウ]® 体臭の予防・皮膚の清浄 ロート薬用デオドラントソープ [医薬部外品]
お問い合わせ先 お客様安心サポートデスク 東京03-5442-6020 / 大阪06-6758-1230 (9:00~18:00 土・日・祝日を除く)
ロート製薬株式会社 大阪市生野区巽西1-8-1 <http://www.rohto.jp/deou/>

ニ
オ
イ
ゼ
ダ
ベ

NEWS LETTER 「特別編集号」 2015.3・第92号 CONTENTS

隨想

- 震威の『危険ドラッグ』～その実態と対策～
関東信越厚生局麻薬取締部長 瀬戸晴海 1
- 特集1 危険ドラッグについて
(独)国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所薬物依存研究部長 和田 清 2
- 特集2 偽造医薬品について
金沢大学 医薬保健研究域薬学系国際保健薬学研究室教授 木村和子 16
- 国際薬物規制100年「過去からの物語」シリーズⅠ
- 「過去に埋もれて～1900年代初頭」
(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事 藤野 彰 26
- 薬物乱用防止キャラバンカーによる啓発活動の状況 32
- 平成26年度「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金状況 34
- 啓発資材のご案内 35
- ご寄付団体及び賛助会員 36

脅威の『危険ドラッグ』～その実態と対策～

関東信越厚生局 麻薬取締部長

瀬戸晴海

(最近の薬物情勢)

近年、我が国における薬物事犯の検挙人員は、年間15,000人前後で推移、検挙者の約8割を覚醒剤事犯が占め、平成25年には過去10年で最大の800キログラムを超える覚醒剤押収量を記録するなど、薬物乱用は覚醒剤を中心とした依然深刻な状況にあります。また、大麻事犯については過去最高の検挙者数を記録した平成21年以降減少傾向にあるとはいえ、依然覚醒剤に次ぐ検挙者数を毎年記録し、国内における大量大麻栽培事犯も後を絶たず予断を許さない状況です。これに加え、「合法ハーブ」「合法ドラッグ」等と称して販売される『危険ドラッグ』(医薬品・医療機器等法(旧薬事法)で規制された指定薬物と同等以上に精神毒性を有する物)の乱用が急増し、平成26年には乱用による死亡事故や他者を巻き込む悲惨な交通事故等が頻発し、大きな社会問題となりました。安易に乱用した結果の末に道路の真ん中に座り込み、大声で意味不明なことをわめき散らしている乱用者の衝撃的な映像がニュース等で流れることは記憶に新しいことと思います。

この『危険ドラッグ』は、平成16年頃、欧米において大麻と同等若しくはそれ以上の薬理作用が得られる「合成カンナビノイド系物質」を含有する植物片が「Spice (スパイス)」等の商品名で流通し始め、日本国内においても規制を受けない「合法大麻」「脱法ドラッグ」等として認知され、「お香」や「芳香剤」といった名目で販売されて平成20年頃から急速に国内全域に広がりました。その後、合成カンナビノイド系の製品だけでなく、覚醒剤と類似の興奮作用を有する麻薬PCP類似物質等を含む製品も次々

に現れています。

この危険ドラッグのように、新たに乱用が広がった薬物は国際的にはNPS (New Psychoactive Substances) (新精神活性物質) と呼ばれ、乱用薬物の第三勢力となって世界を席巻し、国際的にも大きな問題となっています。例えるなら、過去に動物実験すらされたことのない、正体不明の極めて危険な化学物質(毒物)が世界中に散布されているという、正に「無差別テロ」状態にあります。

(麻薬取締部における危険ドラッグ対策)

(以前は「脱法ドラッグ」等と呼称)に対処すべく、平成25年10月には旧薬事法の改正に伴い麻薬取締官に指定薬物の取締権限が付与され、平成26年4月には指定薬物の単純所持・使用が規制されました。さらに、同年6月に発生した池袋での乱用者による自動車暴走死亡事故を受け、同年7月、国は『いわゆる「脱法ドラッグ」の乱用の根絶のための緊急対策』を策定し、関係省庁に対し、啓発の強化や取締の徹底を指示し、その呼称についても『危険ドラッグ』に改めました。

(総合的な麻薬対策の重要性)

最後になりますが、現在、日本国内で流通している覚醒剤や大麻、そして『危険ドラッグ』と言った乱用薬物の最大の特徴は精神依存や身体依存を有することになります。その依存性の強さゆえに一度手を出したらなかなか薬物乱用から抜け出すことができなくなるため、販売する側にとっては確実に客が続き、安易に金儲けになる商売といえます。これら悪循環を断ち切るために、取締はもちろんのこと、まずは手を出させないことや、一度薬物依存に陥ってしまった人達への再乱用防止対策が重要です。麻薬取締部は薬物の総合対策を担う専門機関として、今後も「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や薬物依存治療対策等、様々な取組に携われている関係機関の皆様とも情報を共有しながら、連携を強化していくたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

器等法の改正法(検査命令対象の拡大、広域規則の導入等)施行日にあわせて実施した検査命令により、販売店舗は、ほぼ壊滅状態と言える状況になりました。しかしながら、危険ドラッグは店舗型販売からデリバリー・インターネット販売へと潜在化・巧妙化しながら依然流通しています。またその精神毒性についてもより強力なものに変化しており、なおかつ2種類以上の物質や、カンナビノイド系とカチノン系といった作用の異なる物質を混合したものなど、より危険性の高い製品が出回るようになっています。

このように、より危険性を増しながら流通する危険ドラッグの取締は、麻薬取締部の薬物対策の最優先課題であり、店舗の完全壊滅はもちろん、今後は潜在化・巧妙化する販売形態の徹底した取締と製造工場の摘発、そしてより効果的な水際での取締を一層強化する必要があると考えており、引き続き麻薬取締部の全勢力を挙げて『危険ドラッグ』の取締に臨んでいく覚悟でございます。

店舗まで激減し、さらに、同年12月の医薬品医療機

危険ドラッグについて

監修 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部長

和田清

最近、危険ドラッグというものが、世の中で問題になっています。危険ドラッグとは、麻薬や覚せい剤にまさるとも劣らない有害性をもつにもかかわらず、法の網をくぐり抜けて売られている薬物のことを指します。

そこでまず、麻薬、覚せい剤ですが、麻薬は、医師の処方によって病気の治療に使う以外には、使うことを禁じられています。覚せい剤は病気の治療に使うことさえできません。これらの薬物を使うことは、薬物の乱用として、法律で厳しく禁止されています。それは、麻薬や覚せい剤を使う（乱用する）と「やめようと思ってもやめられない」薬物依存という脳の異常状態に陥るからです。薬物依存は、本人の健康を害するだけではありません。家族を巻き込み、対人関係上の問題が頻発し、結果的に社会生活上の問題に発展します。最終的には、その人自身の人生だけでなく、家族全体の人生をもダメにしてしまいます。ま

た、そのような人が増えると、社会全体の問題となってしまいます。ですから結論として、決して使ってはいけない薬物という事になります。

近年急増する 危険ドラッグによる事件、健康被害

危険ドラッグの乱用による死亡や各種事件が連日のように報道され、その名を聞かない日はないほど深刻な状況です。危険ドラッグが引き起こした事件・事故としては、「使用者が小学校に侵入して暴れる」、「使用後、高いうビルから飛び降り、死亡」、「使用した結果、筋肉の細胞が壊れて横紋筋融解症をおこし、腎不全や多臓器不全などで死亡」など、数え上げると切りがありません。

2009年には事故8件、摘発者11人だったものが、2012年には112人とわずか数年で10倍以上になりました。2013年には176人。さらに2014年は事件706

全国の15歳以上の住民の生涯経験者数推計値（人）
(層化二段無作為抽出に基づく補正済み)

	大麻			覚せい剤		
	生涯経験者数	下限	上限	生涯経験者数	下限	上限
2003	550,303	271,190	829,416	498,948	233,751	764,145
2005	1,416,593	892,019	1,941,167	315,282	20,842	609,722
2007	1,014,207	590,083	1,438,330	527,409	206,178	848,640
2009	1,363,965	909,827	1,818,102	323,006	122,634	523,378
2011	1,138,402	691,848	1,584,956	381,272	145,917	616,627
2013	1,073,212	667,074	1,479,350	519,721	236,800	802,642
	危険ドラッグ			いざれかの規制薬物		
	生涯経験者数	下限	上限	生涯経験者数	下限	上限
2003				2,373,965	1,769,084	2,978,845
2005				2,663,656	1,929,692	3,397,619
2007				3,086,607	2,400,434	3,772,780
2009				2,768,501	2,127,456	3,409,546
2011				2,510,211	1,896,082	3,124,340
2013	399,773	168,771	630,774	2,489,112	1,830,464	3,147,760

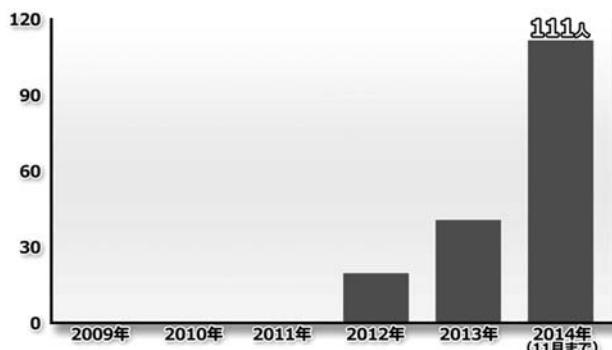
出典：薬物使用に関する全国住民調査(2013年) (国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部)
注：推計値には、上限・下限の幅があります。

件、摘発者840人に達しています。2013年同期に比べ、件数は5・6倍、人数は4・8倍に激増しました。

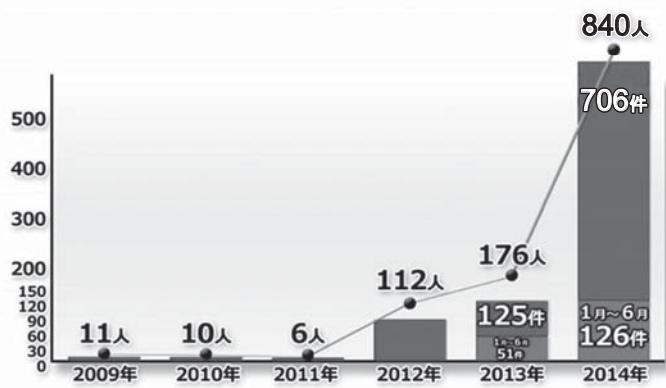
また、2012年から2013年までに、40人以上が、危険ドラッグで死亡しました。

2014年の警察庁の調査では、危険ドラッグの使用が原因で死亡したと疑われる人は全国で112人と急増しています。9月には、

強い作用の「ハートショット」と言う銘柄の危険ドラッグが乱用され、2週間余りで9人が死亡したとみられています。「ハートショット」の毒性は、麻薬の2倍はあるとの指摘もあります（国立精神・神経医療研究センター 依存性薬物研究室 舟田正彦室長）（AN Nニュース 2014.10.17）



2012年から2014年11月までの、死亡者の数



2009年から2014年までの、事件、検挙者の数

薬の正しい使い方と乱用の違い

そもそも薬や化学薬品は、正しく使えば病気やケガを治し、生活に役立てることが出来る大変有用なものです。しかし、それらを本来の目的や方法と違う使い方をして、法律やルールを守らず使うことを、薬物乱用と言います。

(注) 関連する法律には次のようなものがあります…麻薬及び向精神薬取締法、あへん法、大麻取締法、覚せい剤取締法、毒物及び劇物取締法、薬事法。

危険ドラッグといふ名前の由来



危険ドラッグ命名発表

麻薬や覚せい剤は、法律でその成分（薬物）を指定して規制しています。その成分の化学構造の一部を変えた薬物を、「法律で取り締まられていない」と吹聴して売っていたので、「脱法ドラッグ」、「違法ドラッグ」と呼んでいました。

厚労省と警察庁は、この呼び名では、人体や社会に及ぼす深刻な危険性を明確に表現できないとして、ふさわしい名を公募し、「危険ドラッグ」と呼ぶことに決めました。

取締りのための法律・条例

ここまで危険ドラッグが蔓延したのは、法律が見すごしてきたからではありません。法律で裁くためには、それ相応の手順が必要です。まず、どのような薬物が入っているのかを調べる必要があります。その薬物が特定されたら、次に、その薬物の標準品を合成する必要があります。その後は、標準品を使って、動物実験や各種検査を実施し、その薬物の依存性、毒性を含めた薬理作用を調べる必要があります。その結果得られたデータをもとに、その薬物を法規制すべきかどうかの審議に入ることになります。この手順には、それ相応の日数を要しますが、新たな危険ドラッグがあまりにも次々と現れたために、法規制が追いつかなかつたという事情があります。



(注) 今日では、国も、これまで未規制だった薬物を「指定薬物」に緊急指定し、また法律を改正し、販売店への合同立ち入り、指導警告、一斉取り締まりの実施など、対策を強化しています。

さらに、地方自治体も、東京都を先駆けとして9都府県が、薬事法の「指定薬物」以外でも、独自に「(知事) 指定薬」として取締ることが出来る「薬物乱用防止条例」を制定しました。東京都の場合、2014年7月からは、製造や販売にくわえて、所持や販売についても懲役刑、罰金などを科すことが出来るようになりました。他県も9県が条例作りに着手し、8道県がそれを検討中です。なお、45道府県が、全国一律の法整備を望んでいます。

危険ドラッグの外観

危険ドラッグには、その形態から、3種類のものがあります。

一つは「ハーブ系」と言います。これは乾燥した植物片に法をかいくぐった(これを脱法といいます)「脱法ドラッグ」を混ぜ込んだものです。もう一つは「リキッド系」(液体)です。三つ目は「パウダー系」(粉)です。



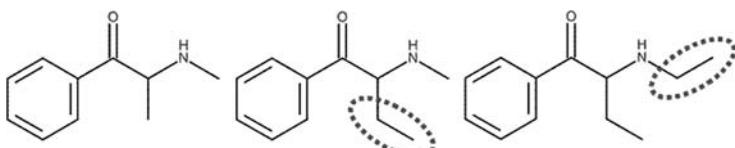
パウダー系



リキッド系



ハーブ系



危険ドラッグの成分

成分がわからないということは、何が起まるかわからないということです。

大麻という植物（本来はアサの原料植物）がありますが、「ハーブ系」には、大麻の主成分である Δ -THC（デルタナンイン-THC）の作用に類似した化学物質（薬物）が、元々は混ぜ込まれていたと言われています。そのような薬物を「合成カンナビノイド」と総称します。

一方、「リキッド系」「パウダー系」には、かつても現在も、覚せい剤の作用に類似した「カチノン系」と呼ばれる化学物質（薬物）が入っています。

ところが、最近売られている「ハーブ系」は、混ぜ込まれている「脱法ドラッグ」が一種類だけということは稀であり、「合成カンナビノイド」のみならず、「カチノン系」までもが混ぜ込まっていることがほとんどです。しかも、それぞれが、複数種類混ぜ込まれていることも稀ではありません。しかも、そのパッケージ物にどのような薬物が混ぜ込まれているのかを知らないことがほとんどです。結果的に、何が入っているのかまったくわからないと云うのが実情です。

「危険ドラッグを使うとどうなるか？」という質問を受けますが、そもそもどういう薬物が入っているかが、誰にもわかりません。

「危険ドラッグを使うとどうなるか？」と

いう質問を受けますが、そもそもどういう薬物が入っているかが、誰にもわかりません。

GMPと危険ドラッグ

薬の製造には、GMPという考え方があります。GMPとは、Good Manufacturing Practiceの略です。

きちんとした製造過程を経て作られ、そのうちも、そのものが薬として有効かどうか、自体が、薬としてきちんと開発されたものではありません。そのため、その成分がどういう薬理作用をもっているのか、どういう害があるのか、ほんとデータがないのです。ですから、その薬物の化学構造式をつきとめても、結局、どういう害が出るのかはわからな

いのです。
さらに困ったことには、同じ銘柄の危険ドラッグでも、半年前に買った物と、一週間前に買った物とでは、成分量に均一性がないことがあります。薬物の種類 자체が変わっている可能性もあります。ですから、同じ銘柄の危険ドラッグの場合でも、使った場合の害は、半年前と一週間前とでは違うこともあるのです。

ということで、危険ドラッグは、使うと何が起きるかわからないと同時に、何が起きても不思議はないというのが特徴です。

危険ドラッグの脳毒性の強さ

以上のように、危険ドラッグの薬理作用は、厳密には、不明のものがほとんどです。しかし、現実には、その使用者により、歩行者を巻き添えにする自動車運転事故の多発、呼吸困難や意識不明による救急搬送例の激増、幻覚・妄想や異常興奮などの精神病状態の多発などが起きているわけです。

危険ドラッグの中には、麻薬、覚せい剤、指定薬物にまさるとも劣らない中枢神経系へ

報道写真 歩行者・第三者を巻き添えにする 自動車運転事故



事故現場への献花

の有害作用をもつたものがあることを周知徹底することが必要です。

恐ろしい依存性

もうひとつ重要なのは、依存です。麻薬や覚せい剤の依存性の強さは有名ですが、私たちの身近にあるものでも、たとえばタバコ（ニコチン）、あるいは酒（アルコール）ですが、こういうものは、使い続けると、薬物依存という「わかつていてもやめられない状態」になります。今問題になっている危険ドラッグの中には、麻薬や覚せい剤の依存性にまさるとも劣らないほど依存性の強いものがあります。

死んでしまうことすら実際にはある
一回でも体に入れてしまったら、

したがって、危険ドラッグは、「毒物だ！」というべきです。

犯罪組織に悪用されている可能性も

そもそも、麻薬や覚せい剤は、その売り上げが、国内的には組織暴力団の活動資金になっています。国際的にはテロや紛争の資金に使われています。薬物問題は単なる健康問題としてだけではなく、反社会勢力と結びやすく国際的な対応策も必要な問題なのです。



押収された大量の薬物



密輸品の一部に危険ドラッグが。



売り上げがテロ組織の武器弾薬などに悪用される。

見た目にだまされてはいけない

このような恐ろしい危険ドラッグは、「凶悪な顔つき」をしていません。法の網をくぐりぬけるために、「お香」、「バスソルト」、「ハーブ」、「アロマ」などと、一見しただけでは人体摂取用と思われないように、用途を偽って販売されています。あたかも、安全無害な、リラックス効果のある、天然素材商品というような、「健康志向」につけこむようないイメージを与えようとしています。



危険ドラッグ「ハートショット」の商品パッケージ写真

XLR-11検出製品

1 3 X 3 EYES PRIME	2 ALADDIN Legend	3 Amazing
4 Big Bang -Blue-	5 Big Bang -Violet-	6 BLACK by LIQUID
7 BLACK POWER VI	8 Blue Magic Fire	9 BRAIN BLAST
10 DANGEROUS SIXTH EDITION	11 Dark Moon	12 DOG



商品写真例 「お香」「バスソルト」「ハーブ」「アロマ」（東京都資料）



「お香」偽装

「バスソルト」偽装

「ハーブ」偽装

「アロマ」偽装

Daiichi-Sankyo

第一三共株式会社

www.daiichisankyo.co.jp

イノベーションに情熱を。 ひとに思いやりを。

hisamitsu®

サロンパス発売80周年
80th Anniversary サロンパス

Hisamitsu サロンパス A^e ビタミンE配合 40枚入

レギュラーサイズ 保存ケース付

ムレがなく 肌にやさしい
高分子吸収体使用(基剤)
鎮痛消炎ブلاスター
効能・効果
肩こり・腰痛・筋肉痛・筋肉疲労・打撲・ねんざ・
関節痛・骨折痛・しもやけ

サイズ: 4.2cm×6.3cm

第3類医薬品

「きもちいい」への
パス。
サロンパス®

◎この商品に関するお問い合わせは、久光製薬お客様相談室へ。0120-133250 受付時間／9:00～12:00、13:00～17:50(土・日・祝日を除く) www.hisamitsu.co.jp サロンパス 検索



ハーブ店などと偽装。



正規の薬局の隣にまで進出。



マンションの一室にも潜む。

乾燥植物、液体、粉末など、形状も様々で、見た目にはカラフルな、デザイン性に富んだパッケージで売られています。

「合法」や「安全」という言葉を信用してはいけません。「脱法」であり、麻薬や覚せい剤にまさるとも劣らないほど「危険」なのです。「自分は大丈夫」、「1回だけなら大丈夫」などという過信は禁物です。たった1度が取り返しのつかないことになります。

麻薬・覚せい剤などが脳に与える影響

薬物は、中枢神経系（脳）に対する作用によつて、3種類に分けられます。

- ・脳を刺激し興奮させる中枢神経刺激薬・覚せい剤、コカイン、MDMAなど。
- ・脳の働きを抑制する中枢神経抑制薬・あへん、シンナーなど有機溶剤、睡眠薬、抗不安薬など。
- ・感覚を変化させる幻覚薬・大麻、LSDなど。

危険ドラッグは、その成分によっては、これらなどの作用でも持ち得るのです。

が入っているかは誰にもわかりません。薬物がわからないことは、何が起きるかわからないということです。

- ・薬物がわかつたところで、正規の薬として開発されたものではないため、その薬物の薬理作用は不明です。

結局、何が起きるかはわからないということです。

- ・同じ銘柄の危険ドラッグでも、半年前に買った物と、一週間前に買った物とでは、成分の均一性がありません。薬物の種類自体が変わっている可能性もあります。

同じ銘柄の危険ドラッグを使っても、何が起きるかわからないと同時に、何が起きたても不思議はないというのが特徴です。

- ・結局、危険ドラッグは、使うと何が起きるかわからないと同時に、何が起きたても不思議はないというのが特徴です。
- ・しかも、麻薬や覚せい剤にまさるとも劣らない「依存性」と「毒性」をもつたものが少なくありません。一回の使用で「死に至る」ものもあるのです。

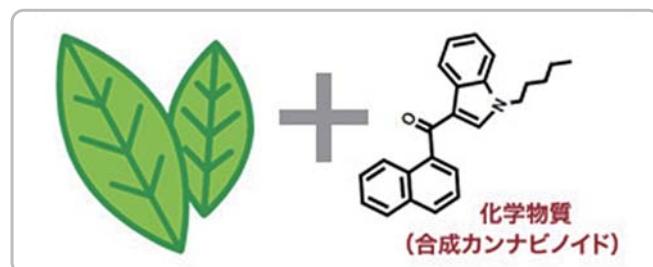
危険ドラッグは「毒物」です。得体

の知らないもの、何が何だかわからないものは、決して体に入れないということが人間としての基本姿勢です。危険ドラッグの怖さをきちんと認識しましょう。

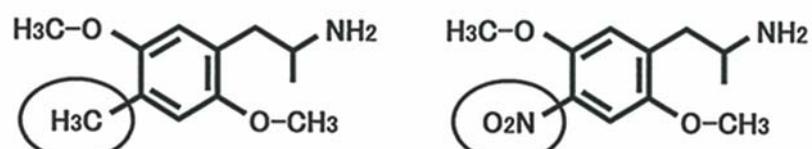
危険・ドラッグについてのまとめ

最後に、もう一度確認しましょう。

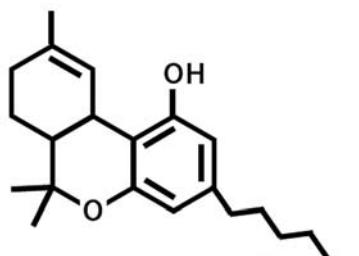
- ・危険ドラッグには、そもそもどういう薬物



化学物質 (合成カンナビノイド)



麻薬 DOM と 脱法ドラッグ DON



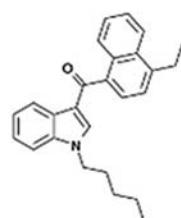
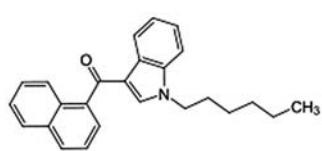
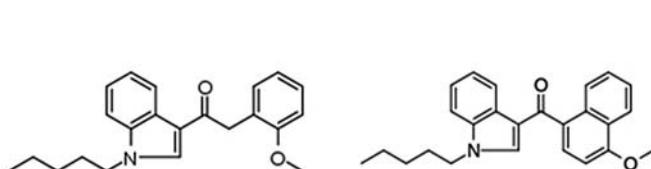
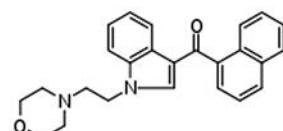
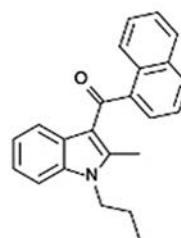
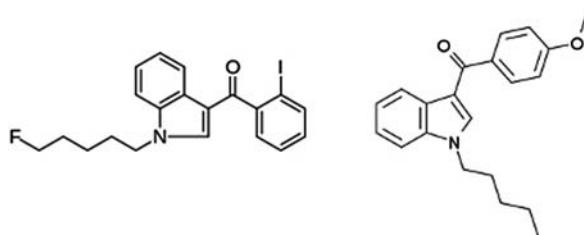
Δ⁹-THC

◆ 大麻に含まれる活性成分



JWH-018(合成カンナビノイド)

◆ 平成21年11月20日 規制開始(指定薬物)
◆ 平成24年 8月 3日 規制開始(麻薬)



危険ドラッグに対する 立法の対応

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の一部を改正する法律（危険ドラッグ禁止法案）が成立し2014年12月17日に施行されました。

△その内容△

- ・立入検査の対象を指定薬物と同等以上の毒性があると疑われる商品に拡大する。
- ・商品名や包装を官報やホームページなどで公表し、同一商品の販売を広域で禁止する。
- ・広告に対する規制を強化。指定薬物と無承認医薬品の広告業者に中止を命じることができ、命令違反には罰則を新設。ネット広告について、プロバイダが削除しても広告主への損害賠償責任を負わないと規定し、削除を後押しする。
- ・薬物依存症の治療態勢の整備

●広域での販売等禁止措置

販売等停止命令の対象のうち、広域的に規制する必要がある物品を官報で告示し（製品の包装はホームページ等で公表）、名称・形状・包装等からみて同一と認められる物品の製造、輸入、販売、広告等を禁止できる規定が新設されました。

これは特定の製品による被害が集中的に発生した場合、その成分の特定を待たずに、製品ベースで対象を特定、公示したうえでとりあえず販売等を禁止する措置を取ることが出来るようになります。指定薬物であることが判明した場合や、指定薬物に指定した場合、禁止措置は解除され本格的な対策が講じられます。

●インターネットでの販売対策

これまでインターネットでの販売対策が曖昧になっていました。今回の法改正によって、

これによって、危険ドラッグとして流通している成分について、指定薬物として規制される前であっても、検査命令・販売停止命令の対象にすることができます。指定薬物として指定する根拠が確認された段階で立入検査が行われ、検査命令が発せられることになりました。

店舗販売業者に対して販売停止を命令するのと同様に、インターネット販売を行う業者に対しても、対象製品の掲載を停止させることができます。

また指定薬物等の違法広告についてもプロバイダへの削除要請をすることや、要請に応じて削除を行ったプロバイダの損害賠償責任を制限することなども整備され、インターネット販売業者に対してても、店舗販売業者と同じように、具体的な取締まりの対象とすることが出来るようになりました。

命を救えるゼリーかどうか。



世界初
35ヶ国と1地域で
特許取得

同じに見える服薬ゼリーでも、
命に関わる差があります。

命がけで薬を飲まなければならない人がいます。怖いのは誤嚥による肺炎の発症。ごはんに薬をまぶして食べるご高齢の方を目の当たりにした時、私たちは命を救える服薬補助剤をつくろうと心に決めました。ただ喉をスムーズに流れるだけでなく、薬が胃に届いた後のことまで考えたゼリーの開発はまさに手探り。飲みやすさと安全性の追求は発売以来16年間も続き、特許を10件も取得できたほどでした。いま、そうして生まれたらくらく服薬ゼリーが、医療や介護の現場で歓迎され、お子様の薬嫌いをなくすお手伝いができていることに、私たちは少し胸を張っています。くらくら服薬ゼリーは、薬を楽しく安全に飲むための新しい習慣です。服薬ゼリーを選ぶ時はくれぐれもその安全性をお確かめください。

<http://www.ryukakusan.co.jp/>

検索 らくらく服薬ゼリー

— ご家族ひとりひとりの —
らくらく[®]服薬ゼリー

ゴホン!といえば
株式会社**龍角散**

東京都千代田区東神田2-5-12
お客様相談室 0120-797-010 10:00~17:00(土・日・祝日を除く)



生薬が、スー^ツと
胃に届きます。

7つの生薬が、あなたに、
気持ちのよい毎日を届けます。

【ニクズク】
香辛料のナツメグとしても
有名な生薬です。

【ケイヒ】
シナモンとしても
有名な生薬です。

【チョウジ】
辛味と芳香をもつ生薬です。

【ゲンチアナ】
スッキリとした苦味をもつ
西洋の生薬です。



www.ohta-isan.co.jp/ 太田胃散

【ニガキ】
その名の通り
苦味をもつ生薬です。

【ウイキョウ】
爽やかな芳香が
特徴の生薬です。

飲みすぎ、胸やけに。太田胃散



第2類医薬品

【チンピ】
温州みかんの皮を
乾燥させた生薬です。



大塚製薬株式会社
徳島研究所(Hi-zタワー)
岡本太郎画伯
「いのち踊る」瀬戸内寂聴命名



Otsuka-people creating new products
for better health worldwide



Otsuka

大塚製薬株式会社
東京都千代田区神田司町2-9



指定医薬部外品

元気プラス α アルファ

肉体疲労時の栄養補給、滋養強壮に
アスパラドリンク α アルファ

タウリン
1500 mg
配合



偽造医薬品について

金沢大学 医薬保健研究域 薬学系
国際保健薬学研究室 教授

木 村 和 子

(この記事は教授のインタビュー内容に基づいて構成したものです)

偽造医薬品とは どんなものか

WHOの定義によれば、『医薬品を装いながら、その中身とか出所起源に嘘がある』というものが偽造医薬品です。

たとえば、成分が入っていないのにその成分の薬だと偽ったり、成分は入っているけれど架空の会社や他社の名前を使ったり、要は、表示と中身が合致せず嘘のある薬が偽造医薬品です。中には医薬品ではないものもあります。

偽造医薬品は誰も責任を持って作ってないので、それにまたま有効成分が入っていても、服用して良いとは認められていません。偽造薬は一切ダメ。薬というのは直接健康に影響を与えるからです。

薬は、グッドマニュファクチャーリングプラクティス (Good Manufacturing Practice : 略称 GMP) という考え方で作られています。すなわち、きちんとした製造過程を経て作ら

れ、そのものが薬として有効かどうか、安全かどうか、品質が良いかということを審査して承認されています。その承認をもらった者が許可を得て製造販売している、この仕組みを守って初めて薬としての役割を果たすことが出来ます。これらのどこか一つでも欠けていたら、薬として認められません。

偽造医薬品はこれらの全部が欠けています。つまり、承認も受けていなければ、製造販売許可も受けておらず、GMPの仕組みなど無視されています。そんなものは、たとえまたま一部の製品に有効成分が入っていても、その隣にあるものは毒物を含んでいるかもしれないのです。

偽造医薬品は誰も責任を持って作っていませんので、それにまたま有効成分が入っていても、服用して良いとは認められていません。

偽造薬は一切ダメ。薬というのは直接健康に影響を与えるからです。

明らかに有効成分が入っていないなかつたり、明瞭かに毒性の強いものが入っていたり、そういうものは身体に害を与えますから、不可。しかし、それだけでなく、有効成分の入っていないものは、たとえ害がなくても本来の効

き目を発揮しないので、ちゃんとした薬を飲んでいれば治るはずの病気が、その薬を飲んでいたために治らないとか、長引いたりとか、悪くなったりします。ですから、偽造医薬品は、公衆衛生にとっては駆除すべきものでしかないのです。

偽造医薬品の歴史

偽造医薬品は、医薬品と同じくらいの歴史があります。

最近特に偽造医薬品が話題になってきたましたが、それはED治療薬のバイアグラが引き金になったと考えています。偽造薬を作るのに格好の薬。そういう薬が出たこととインターネットが普及したこと、またセルフメディケーションの思想、つまり自分で治せるものは治しましょうという主張、さらに、そういう薬を作る機械が簡単に手に入るようになったとか、印刷技術が普及して、容易に薬の包装や

箱が作れるようになつたとか、自由貿易が盛んになってチェックが厳しくなつたとか、いろんな要素が重なつて、21世紀の初頭前後から急に偽造薬が先進国でも大きな問題になつてきました。

それ以前は偽造薬というのは本当に古くて、はじめて薬専門の国際会議をWHOが開催した1985年くらいから問題になつていました。

偽造薬が出回つてWHOは対策を立てることが求められました。それをきっかけにWHOはどんなものが出回っているかデータベースを作つたり、国際ワークショップをやつたりしました。その頃偽造薬に悩まされていたのは途上国が中心でした。

先進国でも偽造薬はありましたが、それはアナボリックステロイドとか、皮膚の色を白くするとか生活改善薬としてのもので、生命に本質的に影響を与えるものではなかつたので、今ほど重大視されていませんでした。

一方、途上国の方は、抗生素質や抗寄生虫薬の偽造薬が出回つていて、製薬企業にとって損失にもなり、1980年代後半からWHOは取り組んで来ましたが、ここ10年くらいで急に、先進国でも生命に直結するような薬の偽造品が出回るようになりました。また生命に直結するかどうかは別として、量的に大

きくなつた一つの要因としてED治療薬が出てきて、その偽造品が大量に押収されるようになりましたことが挙げられます。

このような事情があつてアメリカやヨーロッパが動き出しました。アメリカやヨーロッパが動くと世界の潮流のようになつて、偽造品が問題に世界的に真剣に取り組むようになります。

健康問題であるし、マフィアやテロリストの資金源ということもあつてインターポール(INTERPOL：国際刑事警察機構)も国際的な取り締まりに乗り出しました。

偽造医薬品被害の大きさ

被害の規模としては、数年前に世界の偽造薬の流通総額が750億ドルという数字があります。これはアメリカの団体が調べたものです。世界の偽造医薬品の市場と日本での正規薬の全市場がほぼ同規模ということになります。日本円で7兆5千億円程度。それ以降

は偽造品市場の規模を調べる人がいないので、ずっとそのデータを使用しています。だいたい日本の市場の薬が全部偽物になつたくらいが世界で出回っている量だといわれています。

わたしたちがとれる対策

対策を考えるには、インターネットの問題が無視できません。偽造薬品は海外からのインターネット販売が大きな温床になっています。インターネットは各国の薬事法体系が出来から後にでてきたので、法的な規制が、インターネットの普及を後追いし、各国も漸く近年体制整備が進んできました。でもまだ規制は日本の輸入代行業などにも及びません。日本国内ではきちんとした規制をしていけるのに、インターネットを介して国際的に流通する医薬品の規制に必要な国際的な枠組みが、未だ整備されていません。つまり、個人がインターネットで自分のために注文し、海外から調達する薬には、事実上薬事法の規制が及ばないので、ネットの輸入代行業者という、薬を扱う免許も許可も何もいらない次業の商売があつて、これは個人の輸入手続きを代行しているだけだから、規制の対象外なのです。

アメリカでもヨーロッパでも、ネット上では誰も承認していない薬が出回つていて、偽造品もそこで出回つているというわけです。これに対して医薬品の個人輸入までは規制をしないというのは、海外で治療していた人や、日本国内で入手できない薬の治療を必要とする人が、国内にない薬で治療を続けてい

くことができるというメリットはあります。けれど、このシステムを悪用して、偽造薬が出廻ることについて多くの人が認識不足です。

ネットでおしゃれな薬があるからといって買うような人が結構使っている。あるいは偽造品がある、副作用の強いものがあるとわかつていても、自分にはあたらないと楽観して手を出してしまることは危険です。

安いとかおしゃれだとかでうかつに手を出してしまって、偽造品をつかまされるとか、あるいは誰も承認や評価をしていない薬をつかむとか、結局自分の健康で代償を払うことになります。それは医薬品副作用品被害救済制度の対象にならないので、自分で背負うしかありません。

ですから被害に遭わないためには、薬は生命直結品なのだという認識をしっかりとつぶさ。薬局や登録販売者という医薬品販売の許可を持っている人が居るお店で、あるいは医療機関で出される薬を、医療者からもらうことです。薬は、相談や購買が恥ずかしいとか、そういうことを言つていられないものなのです。リスクを回避する最良の対策は、専門家にちゃんと相談の上、薬を薬局や医療機関から出してもらうということに尽きます。

正規の医薬品でないものの危険性

例えば特定の飲み屋でこっそり販売するというルートもあるらしいですが、そういうルートで買ったものはなんだかわからない。一見すると正規品に見える、一見薬風にできているけれど、中身は何だかわからない、飲んでもわからない。よほど大きな被害が出ればわかりますけれど、通常はそこまでいかない。

時代がどんどん変わっているので法律が追いついていない。ですから、法律で禁止していないからやつても良い、という訳にはいかない。

最終的には自分で守るしかない。いきなりインターネットで探して買うのではなく、厚労省でも流している周辺の情報をよく研究し、そういうことをすることが本当に自分の健康上必要なのか、判断しないといけません。たとえばサプリメントで健康被害も出ています。自然由来といいながら、中に西洋医薬がはいっていたり。正体を偽っているんですから、これも偽造品です。信頼のできる販売元から購入するべきです。健康に直結しますから、恥ずかしいとか、ちょっと高いとか言わないで。

値段を比べてみても決して格別安くはない。中には却つて高いものもあります。販売業者も、幾らまで高くしても売れるか、巧みに考えて売っています。

偽造医薬品と社会悪(世界への悪影響)

偽造医薬品の売り上げが、テロや紛争の資金に使われているということも、知つて頂きたい。こういう犯罪集団が手を出しているので、有効な対策というのはなかなか容易ではありません。いま偽造医薬品関係は、アメリカやヨーロッパではものすごい勢いで規制が強化されています。アメリカ、ヨーロッパとも、以前から準備を進めていましたが、2011年くらいから急に表立った動きとなり、厳しくなりました。

麻薬も、マフィアやテロリストの資金源になっています。偽造薬との違いをみれば、麻薬は捕まるとな死刑になる国もあるなど重罰が課されます。偽造品の罪というのはそれに比べれば甘いものです。

だから偽造品に対しても犯罪組織がかくみ、インターネットが取締に乗り出しているので

法治国家日本に生きていても、インターネットは特に国際取引になると、法律が行き届いておらず、各国ともに事情は同じです。自国の業者は取り締まれても、海外から入ってくるものはどうしようもない。出来るのは港で止めることくらいですが、港で全品チェックしている訳でもないから、すり抜けてくることもあります。

**かゆみ・
肩こり・腰痛に**

KINKAN キンカン

かゆみ 肩こりに
キンカン
外用鎮痒鎮痛消炎剤

かゆみ 肩こりに
キンカン
外用鎮痒鎮痛消炎剤
第2類医薬品

第2類医薬品

- ファミリー用 大容量タイプ120mL
- レギュラータイプ55mL ●ミニボトルタイプ15mL

キンカンは「使用上の注意」をよく読んで正しくお使いください。

平 愛梨

グッチ裕三

QRコード

あなたが想像するもの 豊島が創造します

ポスター、カタログの印刷物、ホームページ等のデザイン・制作から
納品、梱包、発送まであらゆるお客様の希望にお応えし、
お客様にとって最良の提案ができるよう
ベストパートナーを目指しています。

toshima 株式会社 豊島

〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷1-3-9
TEL : 03-3987-6361 (代) / FAX : 03-5396-7497
URL : <http://www.toshimac.co.jp> / MAIL : info@toshimac.co.jp

- 東京メトロ 有楽町線「護国寺」駅より徒歩8分
- JR山手線「目白」駅より徒歩20分、
バス(新宿駅西口行)高田一丁目バス停より徒歩5分

す。

外国では一般薬の販売に特段の免許制がなく、設備が販売に適していればどこでも売れる国もあります。しかし、一般薬といえども、売られる薬は承認されていなければいけません。日本の危険ドラッグのように、人への作用が強いのに政府の承認がないものを医薬品として売ってはいけないのは、どこの国でも同じです。

偽造医薬品にはどんなものがあるか

インターネット薬は本当に怖いものです。

インターネットで購入した薬は、アメリカ輸出用と書いてありました。作っている場所は香港でした。

香港の製造者は、輸出用だから、政府の承認を取らなくて良い。

調査したところ、アメリカの承認も取っていないということがわかりました。

日本のインターネット上では、やせ薬といわれて売られ、だれでも日本で買えます。

つまり、実態は、これを香港政府もチェックしてないし、アメリカもチェックしてない。

そんな危険なものが、やすやすと日本に入つてくる。

日本国内では、薬だったり非常に厳密な審査をしますので、薬は信用できる。

それが、偽造品は薬の格好をして日本に入つてくる。日本の消費者はかんたんに買える。入ってきたものは薬に見えるので、薬に高い信頼をいだく日本の消費者はだまされる。

東南アジアも偽造薬がまだあるけれど、私の印象では、アフリカも、国によつては結構なサイトが出てきます。この商品は、そこで見つけたものです。

偽薬の探索・購入方法

インターネットでやせ薬と引くと、いろんなサイトが出てきます。この商品は、そこで見つけたものです。

日本で、市中で販売したら薬事法で規制されますけれど、輸入代行業まで規制をかけていません。

輸入代行業をやる限りは、行政は関係ないのです。手続きを手伝つているだけなので。販売サイトの運営も不安定です。買おうと思つて、今日開いたサイトでチェックして、明日開いてみるともうサイトがありませんということが時折あります。

写真1をご覧ください。
ふたつは色が違います、左が本物。右の偽物は有効成分が入つていないです。

やせ薬なのですが、成分がでんぶんしかはいっていないから太つてしまふ。これは害にならない偽薬だけど、害になるものあります。

写真2をご覧ください。

一見、別のサイト業者に見えても、もとをたどるとURLが同じだつたり、同一人が複数のアドレスを持っていて、多角経営をやつてているという事例もあります。

それがどんな働きをするか、判別できてい

ないので、害になるかも知れない。

その代わり正規品に比べ安いという特色があります。

三つをくらべると、①本物、②何も入つて

ています。

現在は取り締られて見られなくなつてゐるはずです。

東南アジアも偽造薬がまだあるけれど、私の印象では、アフリカも、国によつては結構あるのではないか。

ただ、アフリカはあまりデータがないので正確なことはわかりません。

いない偽物——何も入っていないから害はないでしょう。でも、③第二の偽物は訳のわからぬものが入っているから、害があるかもしれません。

偽物の薬を模造品と言っていますが、模造品は薬事法で罰せられます。

模造品を製造したり陳列したり販売したら処罰されます。模造品は承認を受けていないから、ダメなのです。

「偽造品」という用語もよく使用されます。

模造だとモデルがあつて真似するイメージですね。偽造だと、モデルがあろうがなからうが、薬ではないものを薬として売っていることになります。本来薬として認められないものを、薬の顔をして売っている。これはだめです。

偽造医薬品と言うのは完全犯罪だといわれています。

というのは、病気だからと薬を飲んで、良くならなかつたとします。

元々の病気のせいだ悪くなつたのが、薬が悪さをして悪くなつたのかあるいは、



写真1 やせ薬
左が本物



写真2 やせ薬
偽物が色を変更 (成分も変更)

模造品か偽造品か！

原因が偽造医薬品だったかどうかが確かめられることがまずありません。ジエチレングリコールのような特異な症状が出ないかぎり、原因の特定はむずかしいです。

呼び方にせぐすりか、偽薬か

偽造薬は、にせぐすりと言つてもよいですが、"にせぐすり"を漢字で書くと偽薬（ぎやく）となります。

ところが、医学界では、治験薬でプラセボのことと偽薬（ぎやく）と呼びます。

それと混同するから、にせぐすりは、偽薬（ぎやく）って書かない方が良いと、言われたことがあつて、それで私はにせぐすりあるいは偽造品と言つております。

にせぐすりは、価格が安くても利益ができるから、販売されています。一般の人が見ても本当の姿はわからないでしょう。私たちも分析をしてはじめて、成分が分かるのです。入ってくるのは、外国の薬のにせぐすりが多いですね。日本の製薬会社が開発した薬を外国で売っていて、そちらの偽物が出てくるという例はあります。

日本国内での正規の流通で、日本の製薬会社の薬が真似されて出回っているというのは、最近はありません。

日本の場合は、国内の薬局や医療機関から

出された薬がにせぐすりだったという例は、無いのです。

インターネット販売と正規の許可

今インターネットで薬が買えます。これらにせぐすりもインターネットで買ったのです。インターネット経由の購入だと、海外から送ってきます。

ただし、二〇一四年六月から国内でも一般用医薬品のインターネット販売ができるようになりました。あれは、ちゃんと国内で許可を取った薬局や登録販売者の居る店が、届けを出して売っています。これは信頼出来ると思います。

ところが、同じインターネット上で、海外からの薬を販売している輸入代行者は、何の資格も持たない。彼らは、国内に居住している場合もあるし、拠点がある場合もあるし、海外に拠点がある場合もある。インターネットで見るだけでは詳細はわからない。

そういうところで、おしゃれな薬があるから、とか、国内で買うより安いからと言つて注文すると、にせぐすりが入り込んでくる。

インターネットで買うなら、国内で医薬品販売の許可を都道府県知事から受けているサイトかどうかというのが重要です。

ヨーロッパやアメリカでは、正規の許可を受けたサイトというのは、それを表すロゴマークの導入を図っています。これを目安にするように、政府は呼びかけています。

これからは、インターネットのサイトで薬を販売している事業者は、玉石混交だということを認識して頂きたい。

海外からの商品は、インターネットで注文して、国際郵便で来ることが多いです。

国際郵便も、少量の薬のような小さい郵便物まで、完全には税関もチェック出来ないようです。税関がやるのは、例えばどこかの製薬会社が、商標権侵害物の差し止め申し立てをしたもののが、海外から来たら止めますが、それ以外は、そこまでなかなか手が回らないのではないかと、思います。

写真3をご覧ください。

これは有名なバイアグラで、あいかわらず偽物がいっぱいあります。左が本物で、あとは全部偽物です。偽物は成分が全く入っていないのではなくて、まれに入っているものもありますが、入っているけど量が少ない。あるいは溶けない。心臓に疾患がある人には害が出ることがあり、中には量がやたら多いものもある。そうすると体に害が出ます。



写真3 バイアグラとにせもの

にせぐすりは、一般的な薬というよりもサプリメント・健康食品に多い。

日本では薬として販売しなければいけない成分がはいっているものが、サプリメントとして送られてくることがある。表示は植物由来と書いてあるのですが、分析してみると西洋医薬が入っている。これもある意味で偽造ですよね、人を欺いています。

4番めに、これは寄生虫の薬です。向かって左側が本物で、右側が偽物。

これは、世界でも屈指の製薬会社の社名が記載されています。素人が見ても、偽物とわからぬと思われます。これがなぜ偽物とわかったかというと、パッケージに同じ住所、同じ名前が書いてあるから、製薬会社に送つて、両方ともお宅のですか?と聞いたら、こんなのは作っていないという返事がきました。

こちらで分析すると、偽物には有効成分が入っていないません。この薬は、本物は日本でも承認されています。



写真4 寄生虫薬と偽物

写真5は国際的に有名になった偽造屋さんの抗生物質です。

このシャンウェイという偽造屋の、抗生物質のにせぐすりは、東南アジアで買いました。抗生素質なので、日本では、薬局など正規のルートのものしか手に入りません。しかし、インターネットで言えば、偽物が入ってこないという保証はない。世界中には、麻薬や向精神薬を売っているサイトまであります。インターネットなら、居ながらにして世界中のサイトに接することが出来るのですから。

これの売り手は札付きのにせぐすり屋です。

だいたい20%弱の成分は入っています。

これが問題なのは、にせぐすりですけど20%弱の成分がはいっているので、耐性菌を作ってしまうことです。患者が服用してもちゃんと効かないで、治らない。でも成分があるから、その成分に対する分解酵素を持つてい



写真5 香港のシャンウェイのにせぐすり

る菌が、生き残ってしまう。

日本の医療の現場では、抗生物質なら、例えば五日間飲みなさいというような指示をします。

多くの発展途上国で問題なのは、抗生物質が、普通の薬局で、処方箋なしで買えること。偽造品とは別の問題ですが、薬が本来の効果を発揮するうえで、大きな脅威です。



写真6 マラリア薬
左が本物 真ん中は新デザイン 右は、新デザインの偽物

六番目。これもアフリカで買ってきたマラリア治療薬です。

左端が本物、これはちゃんと正規のマラリ

アの治療薬です。名はマロキシン。

これがあまり真似されるので、モデルチェンジしたのが右側です。

これらはよく似ていて、日本だと意匠か何かで引っかかってしますが、この南アジアの製造国では州ごとに承認をしているので、他州にこういうのがあると知らないのです。だから、よく似たものが、各州で別箇に承認されている。

これの何が問題かというと、マニュファクチャ

ラーズ・オブ・ブリトロジー・リミテッドというロンドンの会社のために作っていると書いてありますが、この会社が存在しない。架空の会社なのです。架空の会社の名前で作っている。実際の製造者名は記載されていません。売れ筋の商品によく似た感じですけれど、成分はちゃんと入っています。

ここがポイントで、ちゃんと入っていれば嘘があつても良いかというと、違う。

嘘の会社の名前が書かれているのに、どこかの州政府が承認してしまっているのが問題です。これは嘘があるから偽造品なのですけれど、政府が承認しているから、法的には正規品です。

でも嘘の会社のために作るというのは、何か理由があるので、たとえ正規の成分が入っていても、偽造品は認めない。というのがWHOをはじめとして、国際的な認識です。

これは製造者の名前が書いてありません。でもこの国の州政府は承認しているので。何か問題があった時に、その会社を訴える、ラインを止めるとなつた時に、この会社がそもそも無いのでどこのラインを止めればよいのか、という問題です。

でも州政府の番号がかいてあるので、州政府の帳簿にはもう少しデータがあるのかもしれない。どこまで正しい情報かわからぬですが。

三つめ（右端）は、偽の会社の名前は書いてないけれど、製造者の名前も書いてない。州政府の番号は書いてあるけど、こうなると州政府の番号も正しいかどうかも分からぬい。

ほとんど一緒ですよね、名もマロキシンに對してメラキシム。こういうにせぐりが出回ったから、正規品のメーカーが業を煮やしてデザインを変更したのです。

にせぐりを作る工場

こういうものを作るのに高度な機械は必要なく簡単にできるので、偽造薬にマフィアとかテロリストが目をつけています。

日本の場合は、通常の、正規のルートで薬を購入している分には問題は起こりません。

個人の責任でインターネットで買うと、世界中の「薬」を販売したい人たちと直接結びついてしまいます。

そこには政府の保護は一切かかってないので無法地帯になつていています。

無法地帯で薬を買うことになります。薬は

直接体に作用するものですから、せっかく先进国にいるのに、無法地帯で偽造薬を買うことはないでしょう。実際に買った偽造薬が誰も分析評価したことのないものや、副作用が大きいから先進国で承認取り消しになつたものが、インターネットでは売られている。個人の判断でインターネットで買うというのはつっしんだ方が良いと、心から思います。

ただ、日本でまだ販売されていない治療薬を、この患者には必要だからと、医者の薦めで買うのは、別の話なので。それはそれでちゃんとした購入の仕方をすればよいと思いますが、インターネットで個人的に薬を購入するのはとても危険です。製造者が誰なのか、途中でどういう保管をされているか、など全くわからない。インターネットで購入する薬には、偽造薬の問題だけでなく、問題は多いですから。

そんなに安くないHIVの自己検査キットという、日本では承認されていない検査薬やキットも、一時、日本で偽造品が出回っていました。ご注意が肝心です。

胃の働きが
弱ってきたと
感じの方。

キヤベジンが、
胃の働く力を
取り戻していきます。



胃を元氣にするソヨウを配合しました

キヤベジンコーワα

[第2類医薬品]

●効能・効果／胃部不快感、胃弱、もたれ、胃痛、食べ過ぎ、飲み過ぎ、胸やけ、食欲不振、消化不良、胃酸過多

Kowa 興和株式会社 興和新薬株式会社 東京都中央区日本橋本町三丁目4-14

製品のお問合せ:興和(株)お客様相談センター(Tel.03-3279-7755 受付時間9:00~17:00土・日・祝日は除く) 詳しくは [キヤベジン](#) [検索]



伝統の味をご家庭で
全国へお届けいたします



GOTOKEN HAKODATE Since1879
Restaurant

五島軒

URL <http://www.gotoken.hakodate.jp>

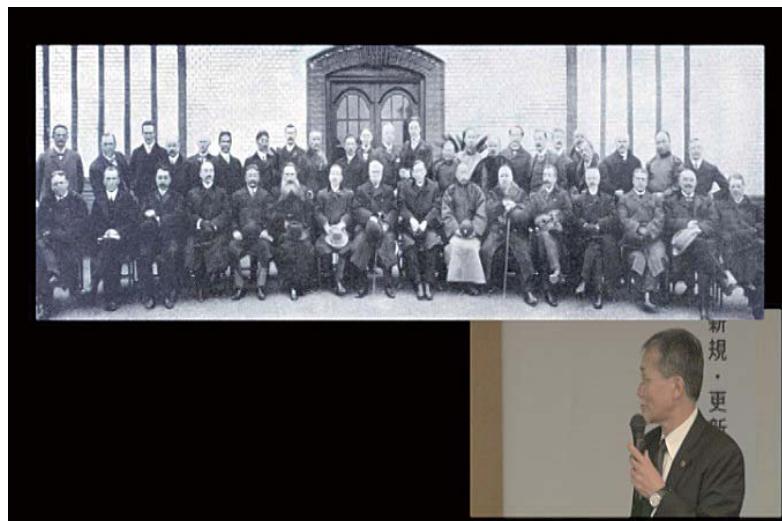
本店/北海道函館市末広町4-5 TEL0138-23-1106

国際薬物規制100年

「過去からの物語」シリーズⅠ 「過去に埋もれて～1900年代初頭」

麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事 前国連薬物・犯罪事務所(UNODC)事務局長特別顧問
元UNODC東アジア太平洋地域センター代表 元国際麻薬統制委員会(INCB)事務局次長

藤野 彰



序言

私は、30年余り国連に勤務して、主に国際薬物規制にかかわってきました。

ウィーンにある国連で、現在の国連薬物・犯罪事務所(UNODC)に、また、今はその中にある国際麻薬統制委員会(INCB)事務局にと、通算25年の勤務になります。

その間、UNODC東アジア・太平洋地域センター代表として、バンコクにも5年ばかり赴任しておりました。

国際的な薬物規制が始まってから、100年余りがたちます。

1909年に上海で初めての麻薬規制に関する国際会議が開かれ、日本を含む13か国が参加しております。その後、1912年に最初の麻薬規制のための国際条約が締結されてから、国際連盟、国際連合の時代を通じて、いくつもの条約が採択されてきました。

現在の体制が確立するまでのあいだに、世界ではどんなことが起こったのか、今日に至るまでにどういう展開があったのか、これら数回にわけて、見て行こうと思います。

さらに、この先のシリーズ「過去からの物語・過去に埋もれて～1900年代初頭」は次のような構成になる予定です。

- II 「さらなる物語」
- III 「国際連盟にて」
- IV 「国際麻薬規制条約へ向けて」
- V 「国際麻薬規制条約システムの初期の日々」
- VI 「啓蒙活動の初期の日々」
- VII 「もうひとつの密輸取引物語」
- VIII 「摘発された密輸取引事件」
- IX 「シャム王国の場合」
- X 「麻薬密輸取引への複雑なかかわり」

「過去に埋もれて、1900年代初頭」

（中国で作られた当時のポスター）

藤野 彰

「シリーズのための前書き：このシリーズは、数年前に英國公文書館で涉獵した1900年代初頭の文書、さらには国際連盟による文書といった、一次資料に依って書き進める。英国内務省の機密文書などは、ときに100年間非公開などというものさえあって、中身を見ることはかなわなかつた。しかし当時、国境を超えた合同捜査は外交ルートを使つたので、英国外務省の外交文書には数十年で公開されたものも多かつたから、そういう機密内容をも知り得た。本稿は、これらの一次資料から、幾つかの国際的な現場の事例を検討し、100年余り前に始まつた国際薬物規制がいかに発展してきたか、またそれが今日どういう意味を持つのかを考えることとする。

引用した英文の書簡には、例えばヨーロッパとアジアの間で取り交わされた、密輸の企てをする者たちの手紙などがあり、その多くは英語を母語としない人物の書いたものだということが明らかであつた。訳出すにあたつては、その雰囲気を伝えるべく、敢えて直訳体にした。」

* * *

国際的な麻薬規制を目的とする初めての政府間会議「万国阿片委員会」が上海で開かれたのは1909年のことであった。そして1912年には、麻薬を規制する最初の国際条約が締結された。「万国阿片条約」である。しかし、国際社会が締約国に対して法的拘束力を持つ規定を備えた条約を手に入れるには、1925年まで待たなければならなかつた。その間、麻薬密輸業者らはその商売を行うのに忙しくしていた。当時の手紙がそれを教えてくれる。

1930年10月1日付け「チャイナ・プレス」紙

「生と死の分かれ道 - ケンのプランテーションは飢餓を引き起こす。麻薬の輸入は貧苦をもたらす。もしわれわれがこれらの邪悪を根絶しなければ、我が民族は滅びるのだ。麻薬の撲滅によってのみ我が国は救われる。」

（中華國民拒毒會 主席 王景岐）

1922年11月7日付け書簡、中国アモイ発ロンドン宛

「… T氏が香港でアクシデントに遭遇したのは残念なことであった。彼は自分自身でブツを運ぶという間違いをおかした。われわれの強みからすれば、港に着きさえすれば必ず陸揚げさせる充分な力があるのだから、船で運ぶことになつてゐる。彼がヨーロッパに行つたのは今回が初め



「生と死の狭間に」

ポスターの写真は中国が国内で生産されたアヘンと外国から輸入された麻薬によって縛縛されているのを示している。人物は中国を象徴し、大きい蛇は中国産のアヘンを、小さい方の蛇は輸入された麻薬を意味する。

1923年1月31日付け書簡、パリ発大阪宛

てであり、異なった場所での状況を把握できていなかったようだ。だから、ホテルへ帰る道筋やら、通訳とか配達人とのやり取りで彼の行動を秘密にしておくことが難しかったと思われる。そのため香港当局に疑惑をもたれ、到着前に拘束されることになった。」

「このケースは解決できた。彼は禁固刑を受けて6ヶ月は服役しなければならないものの、残りの12ヶ月は5・6万ドルの身代金でなんとかなるだろう。われわれは彼がもつと早く出所できるように手配中だ。」

この手紙にある「ブツ」というのは、もともとはヨーロッパの製薬会社によって医療用に製造された、モルヒネかヘロインであり（連中の通信の中では具体的に言及されることはない）、アジアに向けて「横流し」される対象となっていた。彼らの言う「陸揚げさせる充分な力」や「身代金」などは汚職をうかがわせる。この手紙は続けて次のように述べる。

「…あなたがT氏に渡した暗号や契約書は全て香港当局に差し押さえられたから、以前の暗号と契約書は破棄し、先々の取引では用いないでもらいたい。」

「将来使うための暗号を作成して、出来るだけ速やかにわれわれに送ってもらいたい。：今後、当方に手紙を送る際には、全て次の住所に願いたい..日本国大阪市高麗橋

1丁目:」

従って、返事は大阪に送られた。しかし、この度はロンドンからではなく、パリで投函されている。

「あなたの友人たちに起こった不運について聞き誠に遺憾に思つたが、それほどまでに驚いたわけでもなかつた。このビジネスは非常に慎重な注意力と絶対的な沈黙が要求されるのであって、それについて喋つてはならないのだ。もちろん私はこの出来事が起こった2日後にはその情報を手に入れていた。：私はあなたから各種の電報を受け取つていたが、幾つかはひどく損傷していて、読むことができなかつた。A.B.C.暗号は非常にまずい暗号だ。別便で「コピー」を送るので、将来はそちらを使うようにしたい。さらには、あなたには、我々ふたりの間で使うための「プライベート暗号」もこの手紙に添付しておくことにする。：」

関連する他の通信連絡では、当時彼らは乱数を用いた暗号を使つていたことがわかる。例えば、「5362商品を会社名義でなく個人使用目的として受領出来るよう提案せよ。」、「55195上海からアモイへ送るよう提案せよ」等々、といった具合である。彼らの「プライベート暗号」なるものは次のようなを含んでいた..「ベーリンガー社製モルヒネ塩基パウダー1ポンド入り..WYVAV」、「ワインクス・ヘロイン25オンス缶入り..WYVUB」、「メルク社製コカイン結晶25オンス缶入り..WYVWE」、といった風であった。

そして、彼らの言う「暗号で使われる何時ものフレーズ」というのは、内容物を厚紙、コールタール、印刷インク、フランスワイン、砂糖、などとするというものであった。

前記の事柄が示すのは、当時既に麻薬の密輸はきわめて組織化されていたことであり、また麻薬密輸業者は麻薬を非合法に作る必要などなく、製薬会社が合法的に製造した医薬品を「横流し」しさえすれば事足りた、ということである。さきほどのパリからの手紙は続けてこう述べる。

「ここで言いたいのは、私は完璧な組織を持っていると

いうことだ。税関などに多くの友人がいるし、このビジネスを洗いざらい知っている。実際のところ、私よりも多く支配できる人間がいるとは考えられない上に、日本のバイヤーの多くに知られているから、ごく大量に売りさばくことができた。…このビジネスは信用のビジネスであるし、製薬業者らは個人的な友達なのだ。」

「もし興味があるのなら、私は例えはウラジオストクまででさえも、簡単に配達手配をすることができる。今回、会社のロゴ入りの便箋を使わぬが、慎重を期さなければならぬことは理解していただけると思う。…あなたに完全に明確にしておきたいのは、商品をどのような個人倉庫であろうと、あるいはあなたの指定する上海のいずれの場所であろうと、手元に届けられることだ。しかしそうするには、T氏に襲いかかったような事態から私自身の身を守るのに要つた多額の出費を考えると、あなたの財政支援が必要だ。言い換えるれば、商品を統制から解き放つためには、思いのままに金を払えなければならないのだ。」

ていた。

もちろん現在では、条約に基づく、確固とした国際規制のメカニズムが機能しているから、このような横流しや密輸を防ぐことができる。このシリーズでは、過去の事例を調べつつ、いかに現在の国際薬物規制のシステムが造られ発展してきたか、さらにそれが現在どういう意味を持つのかを、検討していきたい。

もうひとつの物語

1920年3月22日付け書簡、英国外務省よりドイツ政府宛..

「国王陛下の政府及びその他関係国の政府の努力にも拘らず、英國で生産されたモルヒネが、現在、合法的な目的に必要な量を遙かに超えて極東に達していると信ずる理由があり、従つて英國政府は、万国阿片条約の当事国であるか否かを問わず、直ちに全ての国に対しても、條約で特定された麻薬の輸出を規制する手段が取られるべきだという意見である。」

1920～1930年代には、ヨーロッパからアジアへ麻薬が密輸されるケースが多くあつた。当時、製薬会社によって医療用として合法的に製造された麻薬が、あたかも正規の輸出であるように裝つて非合法なるトに「横流し」される事例が多々見受けられた。前記の書簡はそれに対して対策がとられ始めたところであり、アメリカ合衆国、フランス、及び日本との間に取り決めができたことに言及する。

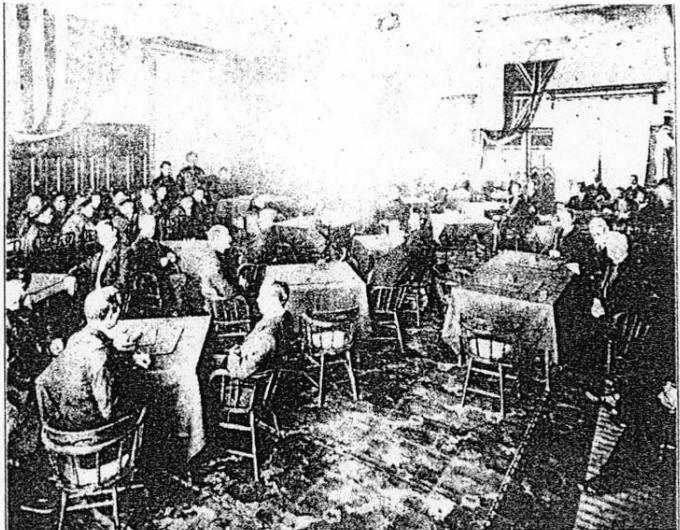
これらの事実は全て、次のことを示している。麻薬の密輸をしようとする者たちは、例えばヨーロッパにおいて、もともと製薬会社によって医療目的で合法的に製造された麻薬を「横流し」した後、異なったルートを通して、さまざま目的に密輸していたのだ。彼らは、そのルートをいとも簡単に変更することができた。連中は、さまざまな国で国際的に活動しており、それは往々にして自分自身の国ではないのであつた。彼らは、汚職官吏やら、関係する会社の職員に自在に賄賂をわたすことができた。そして、こういった麻薬密輸の企ては当時既に高度に組織化されており、巧妙な隠蔽方法、文書偽造、暗号による通信などを駆使し

「モルヒネ又はその同種の委託貨物に関しては、その貨物が専ら合法的な医療もしくは研究用に必要とされ、再輸出されないという当該政府発行の証明書の提示がない限り、

英國からいざれの国への輸出も許可されないものとする。」

この1920年に書かれた書簡は、既にこの時点で、国際麻薬規制条約に必須の原則のひとつを明示した。この規定は、後に1925年に締結された条約に取り込まれ、現在も効力を持つ、1961年の「麻薬に関する單一条約」に受け継がれている。

この書簡は当時、ドイツとの間に平和協定が結ばれた背景のなかで書かれ、その協定の当事国のうち、初めて国際的な麻薬規制のために締結された1912年の万国阿片条約を署名するかもしくは批准していない国々は、阿片条約の発効に向けて努力し、その目的のために遅滞なく必要な国内立法措置をとることに合意したと述べる。当時、世界は未だ、規制薬物が非合法なルートに「横流し」されるのを有効に防ぐための国際的な、また国内での、麻薬統制メカニズムを持つてはいなかつた。



万国阿片委員会、1909年上海

関係諸国の努力にも拘らず、輸入許可証を提出することは未だ世界的に必須とはなってはいなかつたし、たとえ輸出許可申請の際に当局から要求されたとしても、それを手に入れることは往々にして難しくはなかつた。在東京英國大使館から本国外務省宛の1923年1月17日付け極秘ノートは、日本での報道（「東京時事」、「大阪時事」、「ジャパン・クロニクル」12月14日及び15日付け）をもとに「阿片スキヤンダル」について次のように報告した。

「阿片密輸を企てるギャング団は昨年、横浜、台湾、中國の間でオペレーションを行い、何百万円にもものぼる利益を上げた。この取引のまとめ役はシンジ・セキト、イエール大学卒、だと言われており、昨年11月17日付け貴書簡No.454に基づき、現在その活動が捜査対象となっている星製薬合弁株式会社と連携して行動したと思われる。」

「この会社は1920年と1921年に400万円相当の阿片2000箱をニューヨークのR.L.フラー製薬会社から購入した。」

この極秘ノートは、最初の輸入取引が1921年11月26日に行われたこと、シンジ・セキトの友人である大阪商船会社のアシスタント・マネジャーが船荷証券を偽造したこと、当該貨物船「スンヨウ丸」が横浜から夜10時頃到着し、4人の中国人が乗船していたが、そのひとりは悪名高い上海の密輸ギャングであって、横浜のグランド・ホテルに偽名で泊まっていたことなどにふれた後、こう続ける。

「阿片は通常ウラジオストクに送られた。…これらの事件に関してコメントする中で、各紙は本大使館が日本帝国政府に送った覚書がウラジオストク向けの阿片輸出は制

限されるべきだと提案したことを特記している。この覚書は、ウラジオストクからもたらされた、地方政府が安易に輸入許可証を発行しているという情報にもとづいて作成された。」

同時に、幾つかの政府によるこういった対策は、悪徳会社やら密輸業者などを規制が未だ緩いままの他国へ追いやつてしまふ結果ともなった。

今日でも我々が見るとおりのことが、あの時点で起こっていたのだ。1

922年4月26日付けの在東京英國大使館から本国外務省宛の別の覚書は次のように述べる。

「内務省の出した声明は、日本における阿片やその他の危険薬物の受取人が、日本政府から特別輸入許可証を入手することはほとんど不可能になつたことを認識するようになつたこと、輸出許可を与えるにあたつては輸入許可証の提示が必須であるという英当局の強い要求により、横流しの企ては英國ルートから他へと移つたことを示している。」

前記の1925年条約によって初めて、麻薬の輸出入に関し当該政府の発行する「輸出入許可証」の制度が取り入れられたのではあつたが、それのみでは、国際貿易の過程から医療用に製造された麻薬が多量に「横流し」されるのを有効に防ぐことはできなかつた。国際条約で規制された麻薬を勝手に輸出入することは許されなくなつたものの、輸入許可証の巧妙な偽造も多かつたのだから。

政府によって正規に発行されたものでさえ、往々にその国の医療・研究用に必要である量を遥かに超えて、輸入を許可していた。過剰に輸入された麻薬は、非合法なルートに多量に横流しされたのであつた。

世界は徐々に麻薬規制の分野における国際法の発展をみたが、次の1925年ジュネーヴ条約の締結をもつてしても、前記のような国際貿易の過程からの規制薬物「横流し」の問題は充分に防ぐことはできず、その後何年も続くことになる。"International Anti-Opium Association, Peking"（北京「国際拒毒（反アヘン）協会」）より"Peking & Tientsin Times"（北京＆天津タイムズ）の編集長宛に送られた書簡は「上海モルヒネ・スキャンダル」と題され、1926年2月22日の紙面に載つた。

「この嘆かわしい輸入がなされた経緯を見るに、それが

完全に合法的であつたのであり、輸入許可証が求められる、国際連盟の規制システムの要件を全て満たしていたのだということを、覚えておかねばならない。1925年のジュネーヴ条約の細部まで精通している人々は、例え輸入許可証が輸入国の政府から正規に発効されていたとしても、もし輸入量が過剰であると判断された場合には、輸出を拒否する権利があると英國代表団が主張した際に起つた、激論のことを知つてゐるはずだ。」

このシリーズではさらに、国際的な現場での事例を検討しつつ、国際麻薬規制の発展を眺めて行くことになる。

薬物乱用防止キャラバンカーによる啓発活動の状況

～新キャラバンカー（宝くじ号）只今啓発中！～

- 当財団では薬物乱用防止啓発活動・教育を効果的に進めるため、「薬物乱用防止キャラバンカー」の巡回・派遣事業を行っています。

(関東甲信越地域の派遣となります。)

- 新キャラバンカー（宝くじ号）は一般財団法人日本宝くじ協会の平成25年度公益法人助成事業により製作し、本年度より運行を開始しています。

- 新キャラバンカーには、薬物乱用が心や身体に与える危害の解説や写真のパネル、乱用されている薬物の標本、薬物乱用の危害を解説する映像、薬物乱用に関してクイズ形式で学習できるパソコンシステムなどが搭載され、子どもから大人まで、薬物乱用の恐ろしさを体感的に学習できるようになっています。

※新キャラバンカーの大きさ

全長 9m 全幅 24.5m 全高 3.5m 重量 8t

- 平成26年度は121箇所での啓発活動（学校啓発102箇所、一般啓発19箇所）を実施する予定です。以下に、本年度に実施した一般啓発及び学校啓発の状況を紹介します。

一般啓発（イベント）

○派 遣 先：霞ヶ関子ども見学デー（主催：文部科学省、厚生労働省等）

○派 遣 期 間：平成26年8月6日（水）～7日（木）

○参 加 者：2日間合計 261人



この「子ども見学デー」は、文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して、子どもたちを対象とした親子参加型の業務説明や職場見学などを行うことにより、親子のふれあいを深めながら、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とし、あわせて府省庁等の業務に対する理解を深めてもらうことを目的に行われるイベントです。

当財団では毎年、厚生労働省からの要請に応じてキャラバンカーを派遣しています。



学校啓発

○派遣先：川口市立柳崎小学校

○派遣日時：平成26年10月10日（金） 13時50分～15時25分

○参加者数：児童生徒110人、教師8人

○啓発のスケジュール

- 12:50 キャラバンカー到着 設営→ キャラバンカー見学内容等の説明
→ 薬物乱用防止啓発DVDによる学習 → キャラバンカー見学及び記念プリクラ撮影



感想

今回参加された柳崎小学校6年生の皆さんから「キャラバンカーを見学して思ったこと」と題した感想文をいただいている。その中から6名の方々の感想文をご紹介します。

私が薬物防止乱用防止教室で一番印象に残ったのは薬物の種類です。私が知っているのはニュースで見た事のあるハーブだけでした。錠剤や粉薬、きのこなどのいろいろな種類があるのを知りました。

最後のフラッシュバックの問題の答えはキャラバンカーや映像で見て、学びました。答えは、表面的には治つても、お酒やストレスでげんかくやげんちょうなどが見えたり聞こえたりするでした。とても分かりやすくて、勉強になりました。

私は、薬物乱用防止教室で薬物は、色々な名前で売られていることや、使用すると、どれだけ危険なのかを知ることができた。他にも、人体へのえいきょうや、実物にふれるなどの貴重な体験をさせてもらった。

私は、薬物防止教室を通して、薬物の怖さを知ることができた。最近は危険ドラッグでの交通事故が多くなってきているので、道路をわたる時は、自分も気をつけ、薬に手を染めることのないようにしたい。

僕は、キャラバンカーを見て、さまざまな薬物の標本があってとてもすごいと思いました。そして、それを見ることで薬物の危険性を改めて感じました。

そして、キャラバンカーの中ゲームでは、いろいろなことを新しく知ることができたのでとてもよかったです。

薬物乱用防止教室で改めて薬物の危険性を感じることができてとても勉強になりました。

わたしは、薬物のことを聞いて、少しこわく感じました。もし身の回りで薬物を飲んでいる人がいたらとすると、ふるえてしまします。薬物を飲んでしまうと、げんかくが見えてしまうことなどくわしく分かりました。キャラバンカーの方では、人体もけいや、薬物のことなどのけいじがしてあってとてもよく分かりました。薬物をぜったいに飲まないようにならなければいけません。

ぼくは、薬物乱用防止キャラバンカーを見学して、思った事は、薬物を一度でも使用してしまうと体に大きな害が出るという事です。もし薬物を使用してしまうと脳や心臓に大きくなきょうしてしまう事が分かりました。キャラバンカーでは、いろいろなゲームや、説明がとてもくわしく書かれていて分かりやすかったです。また機会が合ったら見学してみたいです。

私は、薬物乱用防止教室を聞いて、覚せい剤などの薬物の危険性をくわしく知る事ができました。前までは、覚せい剤という言葉はよく聞いたけど、危険性や、飲むと、どのようなしようじょうがでるか、分からなかつたけど、怖いということをくわしく知ると、こんな小さな薬物で大切な命がうばわれると思うと悲しくなります。また、飲んでいないのに、飲んだ人にまきこまれた人達は、なんで命をうばわれなきゃならなかつたのだろう。

平成26年度「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金状況

(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

都道府県	実行委員会		ライオンズクラブ		ロータリークラブ		募金額合計	
	件数	募金額	件数	募金額	件数	募金額	件数	募金額
1 北海道	59	507,660	3	25,304			62	532,964
2 青森	39	258,619	4	35,226			43	293,845
3 岩手	48	130,049	1	3,000			49	133,049
4 宮城	43	372,265	3	35,165	2	38,500	48	445,930
5 秋田	116	398,685	3	58,210			119	456,895
6 山形	48	432,690	3	26,023			51	458,713
7 福島	94	2,062,078	1	5,766			95	2,067,844
8 茨城	282	1,220,010	3	23,954	1	53,720	286	1,297,684
9 栃木	8	148,291					8	148,291
10 群馬	16	213,487					16	213,487
11 埼玉	291	2,198,024	2	40,890			293	2,238,914
12 千葉	60	321,581	2	18,126	9	120,749	71	460,456
13 東京	219	1,974,704	2	27,164			221	2,001,868
14 神奈川	65	983,290	1	10,966	12	236,256	78	1,230,512
15 新潟	131	293,994	2	31,310			133	325,304
16 富山	7	400,071					7	400,071
17 石川	12	283,805	9	86,128	3	92,465	24	462,398
18 福井	2	377,360	2	16,468			4	393,828
19 山梨	7	315,562					7	315,562
20 長野	258	911,037			50	841,705	308	1,752,742
21 岐阜	148	415,245	2	18,601			150	433,846
22 静岡	57	485,183	23	270,656	1	10,000	81	765,839
23 愛知	58	238,381					58	238,381
24 三重	70	198,579	7	126,457	7	86,263	84	411,299
25 滋賀	16	113,951	6	85,032	1	11,782	23	210,765
26 京都	79	347,871	3	13,231			82	361,102
27 大阪	57	985,013	57	822,093	19	275,279	133	2,082,385
28 兵庫	27	333,956			2	25,119	29	359,075
29 奈良	16	98,848	4	289,500			20	388,348
30 和歌山	33	175,590	17	225,576	13	232,078	63	633,244
31 鳥取	48	171,646	1	39,000			49	210,646
32 島根	46	203,780	5	61,772			51	265,552
33 岡山	92	372,263	10	84,182			102	456,445
34 広島	68	417,119	1	921,331	10	269,833	79	1,608,283
35 山口	47	1,446,268	5	40,367	4	146,800	56	1,633,435
36 徳島	7	634,376					7	634,376
37 香川	11	89,803	4	45,335			15	135,138
38 愛媛	2	2,107,290					2	2,107,290
39 高知	38	342,273	1	2,650			39	344,923
40 福岡	44	294,637	23	239,228			67	533,865
41 佐賀	52	378,749	3	13,681			55	392,430
42 長崎	46	290,975					46	290,975
43 熊本	51	398,349					51	398,349
44 大分	99	883,103	5	25,633	1	20,003	105	928,739
45 宮崎	13	119,058			3	133,582	16	252,640
46 鹿児島	86	649,979			2	55,301	88	705,280
47 沖縄	187	867,847	4	23,645			191	891,492
合計	3,303	26,863,394	222	3,791,670	140	2,649,435	3,665	33,304,499

	振込件数	募 金 額
実行委員会	3,303	26,863,394
官公庁／団体	80	999,771
ライオンズ	222	3,791,670
ロータリー	140	2,649,435
企 業	298	1,727,851
総 計	4,043	36,032,121

平成26年度「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金は12月15日で締め切りました。

12月16日からの分は、平成27年度の募金に計上されます。

尚、ライオンズクラブ、ロータリークラブの募金が実行委員会に含まれている場合もあります。

啓発資材のご案内

当センターでは、次のような啓発資材を頒布しています。皆様のご利用をお待ちしています。

◆冊子・ポスター・リーフレット等

(送料:実費)

	品 名	最低 注文数	価格 (税込)	備 考
1	健康に生きよう	10冊	1,030	B5判 28頁 中学生向け
2	愛する自分を大切に	10冊	1,030	B5判 20頁 小学生用向け
3	薬物乱用防止マニュアルQ & A	10冊	1,550	B5判 37頁 高校生用向け
4	薬物乱用防止教室推進の手引き	10冊	1,550	B6判 117頁 薬物乱用防止教室開催のハンドブック
5	機能と役割	1冊	515	B5判 95頁
6	これだけは知っておきたい薬物乱用の知識	1冊	515	A5判 145頁 指導者の手引書に有効
7	リーフレット	100部	1,130	A4サイズ (3つ折り) 団体名刷込は3,000部以上 (刷込費用不要)
8	3D下敷	20枚	1,130	A4サイズ 団体名刷込は2,000枚以上 (刷込費用不要)
9	クリアファイル (限定版)	10枚	1,550	A4サイズ 団体名刷込は2,000枚以上 (刷込費用不要) 購入枚数別単価: ①10枚以上 @155円 ②100枚以上 @145円 ③1,000枚以上 @125円 ④2,000枚以上 @115円
10	啓発用キズバンソーコー	100個	1,550	Mサイズ (19×72)mm 2枚入り
11	薬物標本	1式	61,700	アタッシュケースに収納 (45×34×10)cm
	新薬物標本	1式	29,100	アタッシュケースに収納 (42.5×25×6)cm
12	啓発活動用パネル (10枚組) B2	1式	162,200	アルミ枠付 (51.5×72.8)cm
13	啓発用DVD	1枚	2,060	

◆啓発用DVD

(送料:実費)

番号	作 品 名	製作年月	上映時間	備 考
43	「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用は脳を破壊する！	平成23年6月	15分	
44	「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用は人をダメにする！	平成24年8月	15分	
45	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。～脳を科学する～	平成25年6月	15分	
46	「ダメ。ゼッタイ君」と「ダメ。くま君」の薬物乱用防止教室	平成26年7月	15分	
47	危険ドラッグは“毒”だ！ (内容) 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター和田清部長監修のもと、危険ドラッグの解説をしています。	平成26年9月	15分	

ご注文はホームページの購入申込書をプリントアウトしたものでFAXにて承ります。

(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

電話. 03-3581-7436 FAX. 03-3581-7438 アドレス. <http://www.dapc.or.jp>

ご寄付団体及び賛助会員

平成26年8月1日から平成27年2月17日までに、当センターにご寄附いただいた団体及びご入会いただいた賛助会員は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

[ご寄付団体・個人]

小西嶺館	畠野	剛響未親	也子樹光	様様様	平古小畠	場取昌祐	潤一也	様様様
塩野	義製	薬(株)	株	様	一般社団法人日本薬局協励会	浩剛	日本薬局協励会	様様様
武田	薬品工業	(株)	株	様	ヤンセンファーマ	(株)	日本薬局協励会	様様様
協和醸酵	キリン	(株)	株	様	久光	製	日本薬局協励会	様様様
第一	三共	(株)	株	様	テルモ	(株)	ホスピタルカンパニー	様様様
第藤	本製	薬(株)	株	様	帝國	製	日本薬局協励会	様様様
大日	日本住友製	薬(株)	株	様	田辺三菱	製	日本薬局協励会	様様様

[個人賛助会員]

秋本	由紀子様(新規)	洗	昌躬様(新規)	小堀	光由様(新規)
松尾	志朗様(新規)	篠	順三様(新規)	丸井	一弘様(新規)
杉原	省吾様(新規)	山田	新一様(新規)	閔口	正雄様(新規)
村上	誠様(新規)	秋本	由紀子様(新規)	宮本	志づ子様(継続)
矢口	博之様(継続)	山本	章様(継続)	大根田	タミ様(継続)
村岸	治幸様(継続)	佐藤	精一郎様(継続)	森瀬	宗忠様(継続)
高瀬	幹夫様(継続)	武田	久美子様(継続)	田中	君子様(継続)
大村	洋三様(継続)	岡西	基次様(継続)	山田	松三郎様(継続)
岡林	忠輝様(継続)	山崎	功様(継続)		

啓発用DVD



週末は、お好み焼食べようDay!



食べて、笑って、
明日の栄養にしよう。

恋も仕事もいろいろあるけれど、
みんなでお好み焼を囲めば、不思議と気持ちが丸くなる。
きっと、明日もいいことがある。



お好ミュニケーション。

そこには、お好み焼がある。



介護付有料老人ホームと在宅福祉のご案内です。



●シルバービレッジ八王子



八王子に隣接
救急指定右田病院



日野・日野東館に隣接
康明会
ホームケアクリニック

直下型地震にも対応
安心の免震構造
●シルバービレッジ日野東館



在宅福祉部
●居宅介護支援事業所
シルバービレッジいちょうの里
●訪問介護事業所
シルバービレッジいちょうの杜
●セカンドライフ応援俱楽部
シルバービレッジいちょうの実

多摩モノレール
甲州街道駅徒歩1分!!
●シルバービレッジ日野



八王子市宮下町
●シルバービレッジ八王子西



「ゆったりと安心の毎日」をお届けしています。
シルバービレッジ

パンフレットのご請求は
0120-19-0432

ホームページ シルバービレッジ 検索

株式会社シルバービレッジ 代表取締役会長 石井 征二(八王子陵東LC)

ファイト
イッパツ!



肉体疲労時の栄養補給、滋養強壮に…

リポビタンD

[指定医薬部外品] タウリン1000mg配合

〈効能・効果〉肉体疲労・食欲不振・病中病後・栄養障害・発熱性消耗性疾患などの場合の栄養補給。滋養強壮。

◎本品についてのお問合せは【お客様119番室】電話03-3985-1800 受付時間8:30~21:00(土・日・祝日を除く)

大正製薬株式会社 〒170-8633 東京都豊島区高田3丁目24番1号 <http://www.taisho.co.jp/lipovitan/>



目の疲れ
Eye fatigue

肩こり
Stiff shoulders

腰痛
Lower back pain

首すじのこり
Stiff neck

つらい人ほど、試してほしい。

目・肩・腰に効く。
さらに、
首すじにまで効く。



特につらい症状を感じたら。

アリナミン[®]
EX GOLD

アリナミンEXゴールド：つらい目の疲れ、肩、首すじのこり、腰の痛みに。15歳以上1回1錠、1日3回食後すぐ服用。[第3類医薬品]



未来をもっと元気に。アリナミン60周年。

武田薬品工業株式会社 ヘルスケアカンパニー
〒103-8668 東京都中央区日本橋二丁目12番10号
「お客様相談室」フリーダイヤル 0120-567087 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

アリナミン

検索

